

平成 30 年 5 月 31 日

株 主 各 位

高知市南はりまや町一丁目 1 番 1 号
株式会社 四 国 銀 行
取締役頭取 山元 文明

「第204期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当行「第204期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部修正すべき事象が生じたので、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正させていただきます。

なお、本修正は、平成30年5月31日付の取締役1名の辞任による退任に伴い修正するものであります。

記

【修正箇所】（修正箇所は下線を付して表示しております。）

1. 第 204 期定時株主総会招集ご通知（株主総会参考書類）50 頁

「第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名選任の件」

（修正前） 当行は、第 2 号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役全員（11 名）は、会社法第 332 条第 7 項第 1 号の定めに従い、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7 名の選任をお願いするものであります。

（修正後） 当行は、第 2 号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役全員（10 名）は、会社法第 332 条第 7 項第 1 号の定めに従い、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7 名の選任をお願いするものであります。

2. 第 204 期定時株主総会招集ご通知（株主総会参考書類）65 頁

「第 5 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件」

（修正前） 現在の取締役は 11 名（うち社外取締役 2 名）ですが、第 2 号議案「定款一部変更の件」及び第 3 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は 7 名（うち社外取締役 1 名）となります。

（修正後） 現在の取締役は 10 名（うち社外取締役 2 名）ですが、第 2 号議案「定款一部変更の件」及び第 3 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は 7 名（うち社外取締役 1 名）となります。

以上